



平成
30
年度

ご縁の国しまね

就農

相談ツアー

野菜・果樹編

多くの新規就農者を受け入れている
島根の果樹・園芸産地をまわる
就農相談ツアー。
「来て」「見て」「体験して」
あなたにあった就農スタイルが
見つかるはず。



島根県

島根で農業を
はじめませんか。

東京発着
お一人様



25,000円(税込)

広島発着
お一人様



8,000円(税込)

平成30年度 ご縁の国しまね 就農相談ツアー 野菜・果樹編

東京発着

開催日 11月 9日(金)~11月11日(日)

募集期間

9月3日(月)~10月18日(木)

広島発着

開催日 11月10日(土)~11月11日(日)

行き先

飯南町/安来市/松江市/出雲市

お問合せ先: 就農相談ツアー事務局(島根県農業経営課担い手育成第2グループ)
旅行企画・実施: 東武トップツアーズ株式会社

TEL.0852-22-5394

HPをご確認
ください。

平成30年度

就農相談ツアー

月日 曜日	行程	宿泊予定ホテル
11/9 (金)	<p>【東京発着組】</p> <p>JAL285便 中型バス 羽田空港 → 出雲空港 → 飯南町ホテル(泊) 17:10 18:30 18:50 20:00</p>	<p>飯南 熱いの郷衣掛 (1泊朝食付)</p>
11/10 (土)	<p>【広島発着組】</p> <p>中型バス 広島駅 → 広島IC → (中国道・浜田道) → 三次IC 9:00</p> <p>【東京組合流】</p> <p>飯南町農業視察 → 安来市内農業視察 → 安来(泊) 11:20 14:30 16:30 18:00 18:20 (途中昼食) ※1 ※2・3 ホテルにて食事会 ツアー挨拶(及び県農業の概況を説明)</p>	<p>安来 鷺の湯温泉 富田山荘 (1泊2食付)</p>
11/11 (日)	<p>道中、松江市職員より松江市の農業の概況を説明</p> <p>中型バス 安来市内 → 松江・出雲市内農業視察 → 出雲空港 8:00 (途中昼食) ※4・5 14:40</p> <p>【広島組】</p> <p>浜田IC → (浜田道・中国道) → 広島IC → 広島駅 17:30</p> <p>【東京組】</p> <p>JAL284便 出雲空港 → 羽田空港 16:05 17:30</p>	<p>※1 飯南町・吉川ファミリー農園・新規就農者視察 12:30~14:00 就農者の初期費用を大幅に軽減するリースハウス制度をはじめ、就農に有利な制度と支援体制が構築されている飯南町を視察します。高原の涼しい気候を活かしたトマトやパプリカの栽培がさかんで、過去に多くの農業研修生を受入れ、自営就農者を育てている吉川ファミリー農園と町内の新規就農者を訪問します。</p> <p>※2 安来市中海干拓地 16:30~17:00 安来市職員より市の概況について説明の後、研修用ハウスを見学</p> <p>※3 いちご農業者視察 安来市下坂田 17:15~18:00 山下氏 安来市では、住居・農地・師匠・農業施設等をひとまとめにした「就農パッケージ」で農業を始めることができます。山下氏は大阪からUターンし、今年9月から同市でいちごの就農パッケージを活用し就農した新規就農者です。</p> <p>※4 キャベツ農業者視察、JA集荷場見学 松江市 揖屋干拓地 9:00~10:30 野津氏、高松氏 県内最大のキャベツの農業団地を視察します。 野津氏は研修生受入農家でもあり、多くの新規就農者を育てているベテラン農業者です。高松氏は非農家の出身から農業を始め、野津氏のもと研修を積んだ後、農業をスタートした現在就農4年目の新規就農者です。ほ場見学の後、師弟関係のお二人から同産地での就農のお話を伺います。</p> <p>※5 ぶどう農業者視察 出雲市大社町 13:30~14:15 門脇氏 県内最大のぶどう産地を視察します。 出雲大社のお隣である大社町では、出雲大社への道中数多くのぶどう園が目につきます。門脇氏は大阪からUターン就農し、5年目。本年度JALしまねが主催する品評会で県知事賞を受賞するなど、産地から大きな期待を寄せられている新規就農者です。</p>

【添乗員】 同行しません。

【募集人員】 25名募集(最少催行人員5名)

東京発着10名(最少催行人員5名)

広島発着15名(最少催行人員5名)

●広島発着

* 広島～島根 往復バス代金、現地バス代金

* 宿泊1泊

* 朝食1回、昼食2回、夕食1回

【利用バス会社】 イワミツアー

【ツアー代金に含まれるもの】

●東京発着

* 東京～出雲 往復航空券代金、現地バス代金

* 宿泊2泊

* 朝食2回、昼食2回、夕食1回

各市町村の視察内容・交通費等については、就農相談ツアー事務局へお尋ねください。

お問合せ先 就農相談ツアー事務局(島根県農業経営課担い手育成第2グループ) TEL.0852-22-5394

2018ご縁の国しまね
就農相談ツアー
公式ホームページ



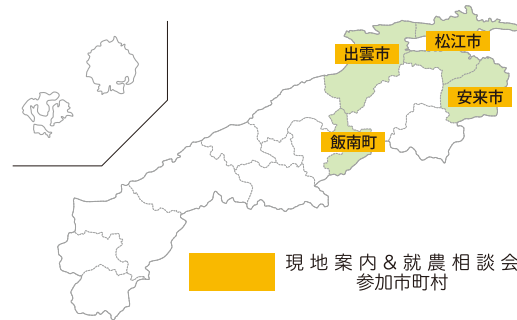
<http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/ninaite/shinkishuno/tour/>

就農相談ツアー しまね 検索

2018ご縁の国しまね
就農相談ツアー
Facebook



<https://www.facebook.com/agurininaiteshimane/>



現地案内 & 就農相談会
参加市町村

旅行条件(要約) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社松江支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類又は最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。

- ①お申込み方法・条件と旅行契約の成立
(1)当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2)お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3)障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の取り扱い内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。
- ②お申込金(お1人様につき)
お申込金:2,000円
- ③旅行代金に含まれるもの、含まれないもの
旅行日程に明示された航空機・船舶・鉄道・バス等の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金(ガイド料金、入場料)、手荷物運搬料金、団体行動中のチップ等。

- 行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。
- ④旅行契約の解除
(1)お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。
- | 旅行契約の解除期日 | 取消料 |
|---|-----------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで | 旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで | 旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前日 | 旅行代金の40% |
| 旅行開始日当日 | 旅行代金の50% |
| 旅行開始後又は無連絡不参加の場合 | 旅行代金の100% |
- (2)お客様の都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤この旅行条件・旅行代金は平成30年10月1日現在を基準としております。

西18-104

観光庁長官登録旅行業第38号

旅行企画・実施 **東武トップツアーズ株式会社** 松江支店

島根県松江市白湯本町13-4三井生命松江ビル7階 FAX.0852-23-0433 ■営業日/月～金(年末年始・祝日を除く) ■営業時間/9:00～18:00 ■総合旅行業務取扱管理者:小坂 正宏

TEL.0852-21-5425 インターネットからも申し込み可能 <http://tobutoptours.jp/shop/3602/shuno1>

日本旅行業協会 JATA正会員 | ホトド保証会員 一般社団法人日本旅行業協会正会員 | 旅行業公正取引協議会会員

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。